

トピックス

学生実習における実験動物の倫理

— 命を奪う・背負う責任 —

口腔病態解析制御学講座歯科薬理学分野 長岡 正博

近年、欧米を中心に、教育における動物実験の正当性に関する議論が活発に繰り広げられてきた。その結果、小・中・高等学校で行われる解剖実習から、大学の専門教育における動物実験や手技訓練を含む実習に至るまで、様々なステージで、動物を犠牲にしない代替法(Alternatives to the use of animals)の採用と普及が図られている。日本では、教育目的で使用される実験動物数は、国内の実験に供される動物数のうち8%にのぼり、これは欧米に比較すると、相当高い割合を占めていることになる。(EUでは、科学分野での動物使用数のうち、教育目的とされるのは約1%という報告が出ている。)日本における動物実験は“動物の愛護及び管理に関する法律(以下、動物愛護管理法)”で規定されている。第二条には「動物が命あるものであることに鑑み、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない。」と動物愛護の基本原則が示されており、動物を教育など科学上の利用に供する場合については、第五章の雑則で規定されている。動物実験等の実施に関する基本指針は動物愛護管理法の下に文部科学省告示で、動物実験等の実施の項目に科学的合理性を確保するとある。そこには、動物実験計画を立案し各研究機関が審査を行い承認の可否を決定するなど、適正な動物実験の実施を図ることが求められている。

私がどうしても気になってしまうのが動物愛護管理法の第二条で書かれている“みだりに”という表現である。私は昨年4月に口腔病態解析制御学講座歯科薬理学分野に移籍して約1年になる。もっとも辛かったのが3年生の歯科薬理学実習で使用した動物の命を奪うことである。学生は実習のオリエンテーションで動物実験の倫理原則の説明を受け、動物実験研究施設利用者のための教育訓練講習会を受講し動物倫理について学んだ。私は実習のたびに『動物の命を奪う責任を持つこと』

知識をつけることでその命に報いること』と言いつづけた。ありがたいことに薬理学実習で不合格者をださずに実習を終了することができた。しかし、後期試験前に学生から質問を受けた時、『私：実習の時に使った薬でしょう。』『学生：??? あ～あの実習で使っていた…』『私：…違う』学生の中には実習で得たはずの知識が残っていないようになる。“みだりに殺していた”ということである。私が実習のたびに感じていた命の実感(熱がなくなっていく過程・目の輝きがなくなっていく過程・一体一体は少しずつ冷たくなっていくの)にたくさん重なり合うととても暖かい・生きている時よりも大きい重量感)は学生も感じていると思っていたが、学生には伝わっていなかったようである。改めて動物実験のあり方を考えなければならない。動物実験は十分な教育効果を示しているのか。十分な教育効果が得られる代替法はないのか。どのように伝えれば学生は真摯に受け止めてくれるのか。

現在は医療系大学教育における薬理学実習においてシミュレーションを用いた実習プログラムが実施され、その利点欠点が報告されている。教育に費やされる動物たちの命に報いるためにも、個々の課題をしっかりと検討し答えを導かなければならない。

文 献

- 1) http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06060904.htm 文部科学省：研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針. 文部科学省告示第71号
- 2) 大池正宏：コンピューターシミュレーションによる動物実習の代替. 日薬理誌 144 ; 95-97 2014.
- 3) 原 一恵他：薬物動態シミュレーションモデルを用いた医学部薬理学実習. 日薬理誌 136 ; 155-159 2010.
- 4) 柴田達也他：薬物動態シミュレーションプログラムを用いた実習方法—歯学部薬理学実習への応用—. 日薬理誌 127 ; 467-471 2006.